

平成 27 年第 4 回定例会 一般質問での質問と答弁内容

北海道議会議員 北 口 雄 幸

平成 27 年 12 月 2 日 (水) 開催

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>1. TPPについて</p> <p>1) 市町村の声について</p> <p>まず、TPP についてであります。TPP 大筋合意を受け、共同通信社が行った市町村へのアンケート調査では、道内の 77%の市町村が「反対」、6割の市町村が「マイナスの影響がある」との認識があると報道されています。</p> <p>これは、農業を基幹産業とする地域にとって、TPP による影響の大きさを物語っているものであり、政府や北海道はその声を謙虚に受け止める必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>このような、TPP に対する市町村の声について、知事の認識を伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>道では、TPP 協定の大筋合意を受け、市町村や地域の意見をお聞きしながら、11 月に影響の中間取りまとめを行ったところではありますが、地域からは、大きな不安を抱えていることから、将来にわたって、農林水産業者が希望を持って経営に取り組むことができるよう、大筋合意の内容や影響についての十分な情報提供、財源を伴った総合的で中長期的な支援計画の策定、道内の経済や社会が持続的に発展する対策の実施などの意見があったところであります。</p> <p>道といたしましては、こうした意見を踏まえ、合意内容や影響に関する地域ごとの丁寧な説明、総合的な対策の恒久的な措置や安定的な財源の確保、地域の産業の持続的な発展に向けた実情に即した対策の実施などについて、国に対して要請を行ったところであります。</p>
<p>2) 関税の再協議について</p> <p>道民や関係者の不安を増大させているのは、TPP 協定発効から 7 年後には再協議ができる取り決めがあることが、明らかになったことです。</p> <p>いくら政府が、現時点で、「重要 5 品目の関税は守った」といっても、アメリカやニュージーランドなど 5 カ国と再協議をすれば、日本に対し、肉や乳製品などの輸入拡大を求められ、再協議が要請され、関税撤廃に向けた動きが加速することは必死であります。</p> <p>このような、再協議についての知事の認識を伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>政府においては、TPP 協定に関し、関税割り当てやセーフガードの適用などについて、TPP 協定の効力発生から 7 年がたった後、オーストラリア、カナダ、チリ、ニュージーランド及びアメリカとの間で協議を行うことを相互に規定していることを含め、TPP 協定の全章の概要を公表したところであります。</p> <p>道といたしましては、農林水産業者などの不安と懸念が払拭され、将来にわたって、意欲ある担い手が希望を持って経営に取り組み、本道の 1 次産業が確実に再生産を図ることができるよう、万全な対応を行うことが不可欠であり、政府においては、再協議の場合においても、こうしたことを踏まえ、交渉に臨むべきものと考えるところであります。</p>

3) 付加価値を高める手法について

TPP大筋合意を受けた10月14日の記者会見で高橋知事は、「北海道はカロリーベースの食料自給率で200%近いと自慢しているが、生産額ベースでは青森県にも劣り、牛肉などの付加価値の高いものを生産している鹿児島県、宮崎県に負けています。付加価値を高めなければならない。」と答えています。どのような手法をもって付加価値を高めようとするのか、その道筋が見えません。

付加価値を高めるとすれば、例えば有機栽培など、安全・安心な農業を進めるなどの手法もあると思いますが、どのような手法をもって付加価値を高めようとするのか、知事の見解を伺います。

【食の安全推進監】

本道の農業が持続的に発展していくためには、国内人口の減少に伴う消費の減少傾向やTPPの大筋合意を踏まえ、これまで以上に国内外の食市場を取り込む付加価値の高い農業の推進が重要であると考えております。

このため、道としましては、消費者の健康志向に答える有機農業を含め、安全、安心な農畜産物の安定供給はもとより、多様なニーズに対応した生産・加工技術の開発や供給力の強化、農業者と商工業者等の協働による6次産業化の推進、地域ならではの風土や食文化に根差した特色ある農畜産物づくり、さらには、食の輸出拡大戦略に基づく取り組みの促進など、さまざまな方策により、道産農畜産物の付加価値向上を進め、所得と雇用を生み出す力強い農業の確立に努めてまいります。

4) 将来の農業・農村のイメージについて

また、同じ記者会見の中で知事は、「酪農などは特にそうですが、少しでも大規模な形で法人化して、生産を展開していくような環境づくりなどもやっていかなければならない」と話されています。

私は、このような大規模化への認識については違和感をもっているところです。

農業が基幹産業の地域にとって、大規模化への道は人口減少に拍車をかけ、地域の存亡にも直結する重要な課題であります。

北海道農業は、家族経営から発展し、地域の経済や地域社会を支えているのです。さらに、知事の言う酪農においても、私は、放牧酪農による取り組みやTMRセンターなどによる分業化、酪農ヘルパーの充実などにより、家族経営を可能とする取り組みを進めることが、道の果たすべき役割ではないかと考えているところです。

今回のTPP大筋合意を受け、家族経営に対する認識と知事がイメージする将来の北海道農業や農村の姿について伺います。

【知事】

道内では、地域のさまざまな営農条件のもと、専門的な家族経営を中心に、稲作や畑作、酪農などが展開されているところであります。

こうした本道農業が今後とも基幹産業として発展していくためには、人口減少やTPPなど、直面する課題に積極的に対応する中で、意欲ある担い手の方々が希望を持って農業に取り組める環境を整えることが重要であります。

このため、道といたしましては、後継者など、すぐれた農業者の確保や育成を初め、法人化の推進、コントラクターなど地域営農支援システムの整備、さらには、ブランド力の向上や、特色ある地域資源を生かした6次産業化の促進など、家族経営を初め、多様な担い手による活力ある地域農業と、安心して住み続けることのできる農村づくりに向け、力を尽くしてまいります。

<p>5) 道民所得の見通しについて</p> <p>道が 11 月にまとめた「中間取りまとめ」では、農林水産物のほとんどが価格低下の懸念や生産者の意欲の減退などの影響を認めている中で、工業製品における自動車部品については、「さらなる輸出拡大の可能性が高まる」としていますが、この TPP 大筋合意を受け、本道の道民所得がどのような推移となると考えているのか、見解を伺います。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>影響額につきましては、関税のみならず、セーフガードや国際市況、為替レートなど、さまざまな変動要因が複雑に絡み合うため、単純な積み上げ方式によりまして算出することは難しいところでございますが、国におきましては、経済効果分析の結果を公表することといたしておりますことから、今後、こうした内容につきまして情報収集に努め、適切に対応してまいりたいと考えてございます。</p>
<p>6) 林業・木材産業への影響について</p> <p>TPP の大筋合意は、農業だけでなく、林業・木材産業にも影響があるものと考えられます。</p> <p>現に、森林組合の皆さんからは、関税撤廃により安価な木製品の輸入が増加することにより、競合する道産木材にも影響が及ぶといった懸念の声が寄せられています。</p> <p>本道の林業・木材産業において、どのような影響が想定され、道は、どのように対応しようとするのかを伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>今回の大筋合意の対象品目である合板や製材は、利用期を迎えている本道のカラマツ、トドマツを加工した製品と競合いたしますことから、製品の価格低下や道産丸太の利用の減少といった影響が懸念されるところであります。</p> <p>道といたしましては、こうした影響を最小限にとどめるため、道産木材の加工流通体制の整備、また、間伐や路網などの森林整備の促進を国に求めてきたところであり、TPP 関連政策大綱に盛り込まれたこれらの内容について、その確実な実行を国に求めるなど、本道の林業や木材産業が、成長産業として持続的に発展していくことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>2. 農業農村整備事業について</p> <p>道では、農業の生産性の向上を図り、異常気象にも強い北海道農業を確立するため、農家が農地の大区画化など生産基盤の整備に積極的に取り組めるよう、市町村と共同して農家負担の軽減を図るパワーアップ事業を実施してきましたが、現在の対策は今年度で終了となります。</p> <p>私の地元士別市では、水稻をはじめ畑作や酪農、畜産、野菜など、北海道の縮図と言っているほど、多様な農業を展開していますが、若い農業者の中には先行き不安で離農する人も多く、さらに今回の TPP 大筋合意があったことで、将来に対する多くの不安の声が寄せられています。</p> <p>このような中、生産基盤の整備は、農家が営</p>	<p>【知事】</p> <p>農業基盤整備は、農業の生産性の向上や効率化を図り、本道農業の体質強化を図る上で重要な役割を果たしております。</p> <p>このため、道では、農家負担を軽減する、いわゆる農地パワーアップ事業により、整備の促進を図っているところであり、地域の方々からは事業の継続要望が多く寄せられているところであります。</p> <p>また、TPP の大筋合意を踏まえ、農業競争力の強化を図るためには、農作業の大幅な省力化を実現する圃場の大区画化や、冷湿害に対応できる排水対策などが求められているところであります。</p> <p>私といたしましては、こうした地域の実情を</p>

<p>農を続けていく上で不可欠なものでありますことから、地域からは農地パワーアップ事業の継続を求める声が多く出されており、本事業の継続が必要と考えますが、知事の見解を伺います。</p>	<p>十分踏まえ、生産基盤整備の効果的で計画的な進め方について、農家負担のあり方も含め、早急に検討してまいります。</p>
<p>3. 支庁制度改革と地域振興について</p> <p>1) 支庁制度改革の検証について</p> <p>高橋知事が、「100年に一度の改革」と意気込んだ支庁制度改革の取り組みから、5年が経過しました。</p> <p>この改革に対しては、これまでも我が会派が指摘してきたとおり、膨大なエネルギーを費やしながらも、結局、組織の形式論議に終始し、支庁制度から振興局制度への体制整備は、単なる看板の掛け替えに過ぎなかったものと言っても過言ではないと考えています。</p> <p>この改革によって、道行政の総合性の発揮、地域における効果的・効率的な施策の展開が期待されたものの、現実的にはほど遠いものと感じています。</p> <p>振興局設置条例については5年が経過したことから、「振興局の役割と今後の方向性」について議論を進めていると承知していますが、そもそも、支庁制度改革が、『地方分権への対応』や『広域的な政策展開』、『行政改革の推進』などといった初期の目的を果たしているかなどを含めた、大胆な検証を行うべきと思いますが、知事の見解を伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>道では、地域づくりの拠点として位置づけた振興局が、市町村や住民の皆様方と一体となって、人口減少問題を初め、地域課題の解決などに向けて施策展開ができるよう、地域裁量枠の創設や市町村戦略の策定支援など、その体制や機能等の充実強化を図るなどして、地域のことは地域みずからが決定できる分権の推進を目指し、市町村への事務、権限の移譲や適切なサポートに努めてきているところであります。</p> <p>道といたしましては、市町村戦略の推進を初め、振興局の区域を超えた広域的な取り組みの推進など、振興局が地域において幅広い役割を十分に果たしていけるよう、今後とも、不断の組織点検に努めながら、総合出先機関としての主体性の確保や政策展開機能の向上といった視点に立ち、その体制や予算の充実など、さらなる機能強化に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>2) 地域振興に向けた取り組みについて</p> <p>高橋知事は、平成 28 年度を「北海道創生加速化元年」と位置づけ、最大予算 25 億円を活用しながら、人口減少や地方創生に向けた取り組みを進めるとしてまいります。</p> <p>厳しい財政の中、地域が求める事業に対し、庁内横断的な施策を効果的に進める必要があると認識していますが、具体的にどのように取り組もうとしているのかを伺います。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>来年度は、新しい総合計画などに掲げる政策を着実に実行し、道政上の喫緊の課題である人口減少への対応の核となる創生総合戦略の重点プロジェクトなどの取り組みを加速化していく、重要な年になるものと認識をいたしてございます。</p> <p>このため、平成 28 年度の政策検討の基本方針におきましては、人口減少の危機突破に向けて、人を育てる環境整備、持続する地域社会の構築、さらには、人を呼び込むといった展開方向に沿って、施策の重点化を図ることといたしていただいております。</p>

	<p>加えまして、これらの三つの展開方向を横断するさまざまな課題に関係部局が連携して取り組むことが重要でありますことから、子育て支援、生活交通の確保、あるいは、移住、定住の促進などの取り組みを一体的に進める、安心のまち・暮らし「住まいる北海道」づくりなど、二つの横断的なテーマを掲げ、振興局と地域の一体化や、部局を横断して実施する取り組みを進めてまいる考えでございます。</p>
<p>3) 選挙区の見直しについて</p> <p>支庁制度改革とあわせ、幌加内町と幌延町が新しいつながりの中で振興局を移る決断をされました。</p> <p>そのことにより、私たち道議会議員の選挙区は、同時に変わったものの、衆議院小選挙区選出議員の選挙区については、依然従来そのままです。</p> <p>この間、平成 24 年と 26 年の 2 回の衆議院選挙が行われていますが、地域住民からは、「いつになったら選挙区が変わるのか」などの問い合わせが多数寄せられている実態であります。</p> <p>衆議院小選挙区選出議員の選挙区は、10 年毎の大規模国勢調査に基づき見直しが行われると聞き及んでいますが、そうすると平成 32 年の大規模国勢調査の結果が出るまで、改正がなされないのではないかと危惧しているところです。</p> <p>道として、選挙区の改正について、どのように取り組んでいこうとしているのかを伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>選挙区の見直しは、原則として、10 年ごとの大規模国勢調査に基づき、公職選挙法の改正により行われるものであります。直近の平成 22 年の国勢調査に基づく見直しでは、1 票の格差を是正することが優先されたことから、幌加内町と幌延町など、行政区画の変更に伴う選挙区の見直しは、全国的に行われなかったところがあります。</p> <p>道といたしましては、これまでも、国等の関係機関に対して要請を行っているところでありますが、関係する幌延町と幌加内町の思いを重く受けとめ、平成 32 年の国勢調査を待つことなく、早期に改正が行われるよう、両町を初め、関係機関と連携を図りながら、今後とも、粘り強く、引き続き国等に働きかけてまいる考えであります。</p>
<p>4. 夕張市の再生について</p> <p>1) 夕張市の取り組みに対する認識について</p> <p>夕張市が財政破綻してから、今年で 10 年の節目を迎えようとしています。</p> <p>財政破綻以降、市民には公共施設の廃止や税・使用料の負担増を求め、市の職員には当初給料の 30%の削減や期末勤勉手当の削減を行うなど、夕張市が一丸となって地域再生に向け、努力している最中であります。</p> <p>しかし、この 10 年間の人口減少は著しく、現在では破綻時の 7 割である 9,100 人、ピーク時</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>夕張市は、平成 19 年 3 月に財政再建団体に移行後、平成 22 年 3 月に財政再生計画を策定し、現在、財政再生団体として、財政の再建と地域の再生に向けた各般の取り組みを、市を挙げて進めているところでございます。</p> <p>夕張市では、高齢化率が高く、人口減少が進む中であって、極めて限られた財源の中で、事務事業や組織機構の徹底した見直しなど、効率的な行財政運営に努めますとともに、コンパクト</p>

<p>から比較すると 12 分の 1 になるなど、人口減少対策は最重要課題であると考えます。</p> <p>夕張市では、破綻後 10 年を迎えるにあたり、成果と課題を客観的に検証し、同時に行財政、地域、自治の再生をより確かなものにするため、今後どのような方策を実施すべきかを検証する「夕張市の再生方策に関する検討委員会」を立ち上げ、今年度末にむけ、検討委員会からの方針などが示されるとお聞きしているところであります。</p> <p>そこで伺いますが、道として、夕張市の財政破綻から 10 年が経過し、この間の取り組みなどをどのように認識しているかを伺います。</p>	<p>トシティーの形成など、持続可能なまちづくりや、合宿の誘致といった交流人口の増加策など、地域の活性化に向けました効果的な施策を、市民の皆様の理解と協力のもと、一丸となって実施しているものと認識いたしているところでございます。</p>
<p>2) 再生を支える職員体制などについて</p> <p>夕張市では、地域の再生と財政再建の両施策を同時に進めており、コンパクトシティー構想をはじめ、再生に向けた各種施策に鋭意取り組んでいますが、政策を立案し、実現する職員の退職が未だ止まらない状況であります。</p> <p>また、北海道内外の市町村からの派遣職員の継続も困難であるとお聞きしています。</p> <p>北海道からも職員派遣の人的支援をはじめ、再生振替特例債の利子負担の軽減や市道の除雪など、多方面にわたる支援を行っていること承知はしていますが、夕張市の職員体制などの現状認識と課題などについて伺います。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>夕張市では、これまで、国や道を初め、多くの自治体から派遣職員の支援を受けて、行政執行体制を確保してきているところでございますが、今後、市民の皆様に、必要な行政サービスを安定的に提供していくためには、市において、将来を見据えた人材の育成を図っていくことが重要であると認識いたしてございます。</p> <p>一方で、人材確保に関しましては、新規採用予定者の中には、給与など待遇の面から採用を辞退する者がいたり、中堅職員の退職が発生するなど、課題があることもあわせて承知をいたしてございます。</p> <p>道といたしましては、市職員の採用など、職員体制の整備に当たっては、多くの懸案事項の対応に必要な財源の確保など、財政再生計画に与える影響とあわせて、総合的に検討する必要がありますことから、今後とも、中長期的な視点に立って、夕張市の意向を踏まえ、国とも十分に協議をしてみたい、かように考えているところでございます。</p>
<p>3) 夕張市の自立に向けた支援などについて</p> <p>夕張市の財政再生計画は、平成 41 年度までと、今後も 10 年以上続き、毎年約 26 億円の再生特例債の返済も平成 38 年度まで続きます。</p> <p>再生計画終了時における地域の再生をより確かなものにするためには、市民の協力のもと、</p>	<p>【知事】</p> <p>道といたしましては、財政再生計画の着実な推進と市民福祉の増進などを図るため、引き続き、再生振替特例債の利子負担の軽減など、財政面での支援や、職員派遣などの人的支援を行うとともに、本年度は、コンパクトシティー構</p>

<p>市役所がその機能を十分発揮する必要があるものと考えます。</p> <p>先ほどの職員体制の課題解決を含め、本当の意味で夕張が自立し、地域の再生を成し遂げるため、今後、夕張市の再生にどのように取り組み、どのような支援を行おうとしているのか、知事の考えを伺います。</p>	<p>想の策定といったまちづくりに対する支援も行うことといたしております。</p> <p>私といたしましては、夕張市民の皆様方が、将来にわたって安心して暮らすことができるよう、市における職員体制の整備も含め、夕張市と十分に意思疎通を図りながら、国とも連携を一層密にして、一日も早い夕張市の再建と地域再生に向けて、今後ともしっかりと支援をしてまいる考えであります。</p>
<p>5. エネルギーの地産地消について</p> <p>1) エネルギーの可視化について</p> <p>エネルギーの地産地消を進めるためには、それぞれの地域において、エネルギーに対する消費額を明らかにし、その金額に一部でも地域の資源を使い、エネルギーの地産地消を図ることにより、お金の域内循環が高まり、地域経済も活性化するものと考えます。</p> <p>そこで伺いますが、道内各地の消費エネルギーについて、市町村毎に公表するなどの可視化を進める必要があると思いますが、知事の認識を伺います。また、エネルギーの地産地消を進めるため、具体的にどのような手法で取り組もうとしているのか、見解を伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>道内においては、森林資源を生かした地域づくりを初め、畜産系のバイオマス資源を活用した電力や熱への多面的利用などが進められており、地域のエネルギー資源を地域経済の活性化や暮らしの豊かさに活用していく取り組みを全道に広げていくことが重要であります。</p> <p>このため、道といたしましては、関係者が一体となった取り組みを進めていけるよう、道民の暮らしの基盤である電気や灯油など、地域のエネルギー消費の状況について市町村に情報提供を行うなど、機運の醸成に努めるとともに、地域における構想づくりから事業化に向けた取り組みへの支援を行うなど、エネルギーの地産地消を一層促進してまいる考えであります。</p>
<p>2) エコアイランド構想について</p> <p>知事は、東日本大震災そして福島原発の事故を受け、2011年6月に、エコアイランド構想を打ち上げ、離島を丸ごと再生可能エネルギーだけで発電するといったプロジェクトに取り組むことを表明され、あれから4年が経過しました。</p> <p>離島におけるエコアイランド構想の取り組み状況を伺います。</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>離島における新エネルギーの導入についてでございますが、電力系統が隔離され、出力変動の調整に制約があります離島における新エネの導入促進に向け、道におきましてはこれまで、導入手法などに関する意見交換会の実施や太陽光発電の設置などを進めてまいりましたが、今年度、離島における事業化調査への支援を強化するなど、地域での体制づくりを進めているところでございます。</p> <p>こうした中、奥尻町では、地熱資源の活用や木質バイオマスボイラーの導入拡大により、森林資源の域内循環を促進する取り組みを進めておりますほか、利尻町や天売島では、新エネを活用した防災拠点づくりなどが進展するなど、</p>

	<p>地域の特性や暮らしに根づいた取り組みが広がってきております。</p> <p>道といたしましては、今後とも、地域や企業の皆様との連携のもと、エネルギーの地産地消の取り組みを推進してまいります。</p>
<p>3) 地域資源の活用について</p> <p>エネルギーの地産地消に向け、地域の資源はいたるところにあり、それを大切に活用する必要があります。</p> <p>例えば、河川に自生する樹木にしても、廃棄すればゴミ、活用すれば資源であります。</p> <p>道では、河川の流れを阻害する樹木の伐採について、洪水を防止する観点から、定期的に伐採整備しており、一定の太さ以上の樹木は売却し、小径木は廃棄処分していると承知しています。</p> <p>私の知人は、河川の樹木伐採現場で、廃棄物として処分する小径木を譲り受けたいと申し出たところ、「これは業務内容が廃棄物として処分するので、譲ることはできない」と言われたと聞いているところです。</p> <p>そこで伺いますが、昨年度の河川維持に係る小径木の運搬費も含めた処分費用はいくらかかっているのか。そして、小径木といえども、資源として地域で活用する方策などはないのかを伺います。</p>	<p>【建設部長】</p> <p>河川の維持管理についてであります。昨年度は、全道の 106 河川で、維持管理のために樹木の伐採を実施し、約 2 万 2000 立方メートルの小径木などが発生し、運搬費も含めた処分費用は約 1 億 8000 万円となっております。</p> <p>道では、これまで、河川維持などで伐採した樹木について、製材やチップ材などとして利用が見込まれるものは、有価物として売り払い処分を検討し、小径木や、輸送コストがかかるなどにより、売り払い処分が困難な場合については、一般廃棄物となることから、市町村と協議の上、再資源化施設への搬入や、地元からの希望による無料配付で有効活用を図ってきており、また、道管理河川内の樹木を利用者みずからが伐採、採取して、公共施設の熱源となるバイオマス資源として活用しているといった下川町の事例もあるところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも、これらの取り組みを道のホームページに掲載し、広く周知するなどして、効果的、効率的な河川の維持管理に努めるとともに、河川内で伐採した樹木を地域の資源として有効活用してまいりたいと考えております。</p>
<p>6. 郡の見直しについて</p> <p>1) 郡設置の法的根拠と手続きについて</p> <p>北海道における郡は、開拓使がおかれた明治 2 年に、太政官布告による 11 国 86 郡が設置されたことに始まり、現在の郡は、北方領土の 5 郡も含め、69 郡となっております。</p> <p>しかし、当時の郡の名称は、当時の生活圏をもとに設定された経過から、現在の生活圏にはそぐわないものになっています。</p> <p>例えば、上川振興局管内では、中川郡、上川郡、空知郡、勇払郡、雨竜郡と、5 つの郡に分</p>	<p>【総合政策部長】</p> <p>郡設置の法的根拠などについて本道では、明治 2 年の郡役所の設置以降、地方自治法や住居表示に関する法律において、郡が区域及び名称として位置づけられたところでございます。</p> <p>郡の名称の変更などの手続きにつきましては、地方自治法第 259 条において、知事が議会の議決を経て定めることとされており、道内におきましては、これまで、市町村合併に伴って郡を新設した事例や、市制の施行に伴いまして郡を</p>

<p>かれており、上川郡や中川郡については異なる郡でありながら同じ名称が存在し、1 郡 1 町村のものが 28 郡、2 つの振興局にまたがっているものが 5 郡など、郡そのものが、有名無実化されているのではないのでしょうか。</p> <p>そこで伺いますが、郡設置の法的根拠と名称変更などの手続きの規定などについて伺います。</p>	<p>廃止したケースがあるところでございます。</p>
<p>2) 北海道 150 年に向け郡の見直しについて</p> <p>北海道は、3 年後の平成 30 年には、松浦武四郎によって北海道と命名されてから 150 年という節目を迎えます。</p> <p>新しい北海道の再出発の意味でも、振興局管内を同じ名称の郡にするなど、地域が一体となるための第一歩として、郡の見直しを進めるべきと考えますが、高橋知事の見解を伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>郡の制度は、地方自治法及び住居表示に関する法律に定められているところであり、郡の見直しを実施する場合には、住居表示の変更も伴い、当該町村を初め、国や道などにおいてもさまざまな負担が生ずると考えられますことから、道といたしましては、郡の見直しに関しては、まずは、関係する町村や地域の方々からの御意向、御要望を踏まえるとともに、そうした幅広い理解という前提に立って、対応してまいらなければならないものと考えてところであります。</p>

【再質問】

再 質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>1. TPPについて</p> <p>1) 地域の不安解消について</p> <p>ただ今、知事並びに関係部長から答弁をいただきましたが、従来の答弁の域を超えていないことに、極めて残念な思いを抱いております。</p> <p>とりわけ TPP については、地域の皆さんが抱えている思いを素直にお聞きしただけであるにもかかわらず、従来の答弁を繰り返すことに、その不安がますます増大するのではないのでしょうか。</p> <p>私は、TPP の大筋合意を受け、市町村長の不安に対する認識を伺いました。</p> <p>しかし、知事の答弁では、不安を抱えているということは理解しながらも、国に対して要請したとのことだけであります。大筋合意に至るまで高橋知事は、市町村長と同じ思いで、同じ目線で、地域の思いを政府にぶつけていたと私も思っていましたし、市町村長もそう思っていたと思います。だから、このことに対する認識は共通していたにもかかわらず、大筋合意をしたとたん、知事の変貌ぶりに市町村長は戸惑っているのではないのでしょうか。その結果が、このアンケートの結果に表れている私は思っています。</p> <p>改めて伺いますが、地域の不安解消に、知事としてどのようなメッセージを発しようとするのかを伺います。</p>	<p>【知事】</p> <p>TPP 協定についてであります。私といたしましては、農林漁業者を初め、地域の方々の不安と懸念を払拭し、本道の 1 次産業が確実に再生産を図ることができる万全な対応がとられることが不可欠であると考えるところであります。</p> <p>このため、農業団体などの方々はもとより、市長会、町村会の代表の方々とも御一緒に、国に対し、継続的な影響把握や、総合的な TPP 関連政策大綱の確実な実行を求めてきているところであり、同時に、道みずからも、新技術の導入や生産基盤の整備促進、さらには、輸出や 6 次産業化を推進するなど、本道の農林水産業が、成長産業として持続的に発展していくことができるよう、積極的に取り組んでまいります。</p>
<p>2) 経済効果の分析について</p> <p>道民所得の見通しについて伺いましたが、影響の算出は難しいとのことであり、政府が年内に公表する経済効果分析結果の情報収集に努めるとのことです。</p> <p>極めて主体性のない答弁と、指摘せざるを得ません。</p> <p>政府は、さまざまな係数を用いて、プラスの影響とマイナスの影響を算出し、この TPP によつての経済効果の結果を公表するとのことですので、その係数や指数を入手し、政府のやり方によって分析が可能と思われま</p>	<p>【知事】</p> <p>影響調査についてであります。大筋合意の内容は、農林水産物について、TPP 協定の発効後、相当の長期にわたる影響があり、影響額等については、関税やセーフガード、さらには為替など、多くの要因が重なり合うため、積み上げによる算出は難しいところではありますが、公表が予定されている経済効果分析について、その算出方法なども含めて情報収集に努め、適切に対応してまいります。</p>

<p>ので、道としても北海道の効果をしっかり分析すべきと思いますが、知事の見解を伺います。</p>	
<p>【指摘】夕張市の再生について</p> <p>夕張市の再生については、知事として、今後ともしっかり支援するとのことであります。</p> <p>夕張市が財政破綻して 10 年。さまざまな努力の中から、再生の取り組みを進めております。</p> <p>当初 30%の給料の削減もこの春から 15%に縮減されましたが、もう見せしめ的な削減は終わらせ、再生の道筋をしっかり示していくべき時期にきているのではないのでしょうか。</p> <p>今後とも、夕張市と協議を重ね、真の意味で再生を果たせる体制づくりを目指すべきと指摘させていただきます。</p>	
<p>【指摘】郡の見直しについて</p> <p>最後に、郡の見直しについてであります。関係する町村や地域の方々からの意向や要望を踏まえて対応するとの答弁でありました。</p> <p>現在の郡制度は、既にその機能を果たしていないにも関わらず、変更することをタブー視してきたところがあると思います。</p> <p>しかし、先の答弁では、知事が議会の議決を得れば、変えることができる事項であります。</p> <p>北海道と呼ばれるようになって 150 年。この節目に、北海道として何をするか。変えることができないと認識していたことが変えることができるのであります。</p> <p>また、観光立国を目指す北海道にとって、郡の名称で地域をイメージしていただくことも重要なのであります。</p> <p>私は、この機会に、関係する町村にその思いを語りかけ、アンケートなどの手法も含めた意向調査を行い、郡の名称変更に向けた機運の醸成を高めるべきことを指摘し、私の質問を終えます。</p>	